

特別寄稿

シリーズ「広島教育正常化への軌跡」 なぜ広島教育は狂ったのか ⑥

広島県公立中学校教諭 立花 一道

新たな教育荒廃の元凶となった「八者懇談会合意文書」

知事選挙が10月に迫り、自身の再選問題を抱えた竹下知事の呼びかけで、9月県議会初日の17日、8団体のトップが会談し、6項目で協力することを合意します。しかしこの「合意文書」によって広島県教育はさらに混乱と荒廃に陥るのです。

「合意文書」は「広島県における学校教育の安定と充実のために」と題し、前文と6項目からなる確認書で、「八者懇談会合意文書」とも呼ばれます。

八者とは、解放同盟と両教組（広教組・高教組）、両同教（広同教・広高同教）の五者協と、県知事、県教育長、県議会議長です。

「教育荒廃の元凶」「正常化を妨げている」と議長「要請文」で断じた「日教組・解放同盟」「広同教・広高同教」と今後の県教育について、教育委員会が協力し話し合いをしていくという内容で、いわば降伏文書です。

地方公共団体を構成し、自治に責任を有しているのが首長、議会です。県においては知事と県議会で、また県教育の責任者は県教育長です。そのトップ3者がそろって「教育荒廃の元凶」と話し合いをして協力していくと合意したのですから由々しきことです。

項目の中で特に問題があるのが、「同和教育の推進にわれわれは一致して努力する。差別事件の解決に当たっては、関係団体とも連携し」という合意です。それまでも差別事件があると解放同盟の介入を受けていましたが、この後は差別発言等があると「連携」を「県のトップ3者が合意している」、とこれを根拠にされ解放同盟へ「報告」し、「確認・糾弾」の「介入」を余儀なくされることになったのです。

5者協は憲法で明記されている天皇を否定、国旗・国歌に反対、学習指導要領を批判しています。このような団体と合意文書を結んだのです。

ご存じのように広島県の公教育は、政治運動や社会運動が持ち込まれ、反天皇制学習や

反国旗・反国歌教育、偏った人権学習など、憲法を否定し、教育の中立性を侵し、学習指導要領を逸脱する内容の教育が「同和教育推進」「人権学習」の名の下に行われ、公教育が著しく歪められてきました。

「広島県における学校教育の安定と充実のために」と題した合意文書。「安定と充実」とは全く名ばかりで、実際は「混乱と荒廃」を捲き起こす新たな「教育荒廃の元凶」となりました。それが別名「八者懇談会合意文書」です。

こうして広島県の公教育は「八者懇談会合意」という新たな大問題を抱え込んでしまいました。「連携」を大義名分にした教育介入が公然と行われるようになってしまったのです。

竹下知事は2月県議会で「教育の正常化は、議論のときから実行の時に移っております。私は県民の先頭に立ち、教育の正常化に向けて議員各位並びに県民の皆様とともに取り組んでいく決意であります」と述べていました。その知事が八者を集めた真意は分かりませんが、竹下知事に係わる当時の状況と小森委員長の回想を記します。ご想像願います。

2月県議会の後の5月9日、小森委員長が県庁の竹下知事を訪ね「要請書」を提出します。「要請書」では、議長「要請文」を同和行政と同和教育の妨害者と断じ、知事の肝いりで開始した「三者懇」の再開と、知事に「安定した教育環境づくりの姿勢を堅持し、正しく対応するよう」要望しています。

合意文書にも記されている「三者懇」とは「教育の質的向上・青少年の健全育成」を名目に県教委、県校長会、教組で組織されたものです。公教育に責任を負わない教組を入れていることに問題があります。その問題ある「三者懇」の再開を求めたのです。

6月10日、「ぜひとも再開して欲しい」と応じた竹下知事の斡旋で、その「三者懇」が再開されました。

8月25日、「部落解放基本法」制定要求国民運動広島県実行委員会が結成されました。

9月25日、竹下知事は、県議会で社会党議員からの質問に対して「部落解放基本法」の必要性を認める答弁をします。

この答弁を受けてか、10月の県知事選に向けて、社会党が知事「推薦」を表明しました。当時共産党は県議会に議席がありませんでしたので、これで自民・公明・民社党に加わりオール与党体制が確立しました。知事にとって政治的には安定しましたが、大きな改革＝

教育正常化はできなくなりました。

ここからは小森氏の回想です。

「(竹下知事は)当初から私に電話で『知事部局としては、県議会の言うことに賛成をしないから』と内意を伝えてくるといった状況であった」

「自民党は『県議会に同調をしないような知事は、次の知事選で推薦できない』と脅していたようである。このことは前述したように自民党の分派からの内通によって、私は知るに及んだ。それだけ敵の内部矛盾は大きかったわけである。その年の秋、知事選で自民党が推薦をしないと、自民党自体も大きな矛盾にさらされる。しかし、これで新任教育長は、完全に 2 階に上げて梯子をとられた格好で『浮いた存在』となり、県会議長の対知事の力関係もバランスを失ってしまった。」

「最後の手打ち式では、おだてられた新任教育長が、ねじれ現象になった知事や議長に、『解放同盟に敵対することをやめよ』とたしなめられるという、滑稽なことになった。吉岡教育長は、議長に対して、『あなた方は、政治家だから、簡単に方向を変えることはできるが、私は行政官だから、そうはいかない』と言って、木山議長の鮮やかな豹変・変身ぶりに納得しなかった。『小森県連委員長が言われるというのなら、いつもの主張ですから、私は理解できますが、ことここにいたって、木山議長から言われることにはどうしても納得ができません』とグジグジ、グジグジと議長に反発を続けた。」(部落解放ひろしま 101 号)

教育正常化のためにも闘うと信じていた木山議長が突如ブルータスと化した姿に、憤る吉岡教育長の様子が伝わってきます。回想を続けます。

「しまいには、木山議長も癩癩を起こして、『知事(選挙の推薦問題)や私がこれほど困っているときに、教育長は同調できないというのか』と怒鳴りつけたりした。議長が困っているというのは、彼の『お芝居』で、知事選挙に自民党が推薦できない破目になっているということを指すのである」(同 101 号)

合意文書発表翌日の 18 日、竹下知事は熊平肇県教育委員長の辞任を認め、受理しました。

この後は、解放同盟の徹底した反撃で、広島県教育の問題を誰も語れなくなってしまうことをお伝えします。

「広島県における学校教育の安定と充実のために」（八者懇談会合意文書）

今日、本県学校教育の安定と充実は、すべての県民の願いである。これに応えるために、教育に係わるわれわれは、お互いにそれぞれの立場の尊重と相互信頼の上に立ち、教育基本法第10条の精神である教育の中立性を尊重し、次のことを基本に置いて、更に教育の健全化のために、それぞれの役割を尽くすものとする。

1. 教育の質的向上と青少年の健全育成のため、教育関係者は学校教育問題協議会（3者懇）の場などを通じて、懸命に努力し、関係者はこれに協力する。
2. 学校においては、子供の教育を基本に置いて、校長をはじめ教職員が一体となって努力し、民主的で秩序ある学校体制が確立されるよう努める。あわせて、父母、地域社会の意見を謙虚に聞き、学校の運営に全力を尽くす。
3. 我々は、教育諸条件の整備を一体となって進め、適切な教育環境づくりに努める。
4. 同和教育の推進に、われわれは一致して努力する。差別事件の解決に当たっては、関係団体とも連携し、学校及び教育行政において、誠意をもって主体的に取り組み、早期解決に努める。また、激発する差別事件の現実に鑑み、社会啓発に全力をあげる。
5. 全国的に見られる生徒の自殺事件、いじめなどの人間疎外の状況、校内暴力など荒れの現象、更に喫煙、シンナーなどに見られる自暴自棄の現象については、その緊急性に鑑み、本県における教育健全化対策の重要な課題として位置づけ、生命、人権の尊重と主体的な生き方の確立を目指して、積極的に取り組む。
6. 今後、われわれは、適宜話し合いの機会を持ち、相互理解と意志の疎通に努め、本県教育の推進のために努力する。

昭和60年9月17日

広島県知事
広島県議会議長
広島県教育委員会教育長
部落解放同盟広島県連合会
広島県教職員組合
広島県高等学校教職員組合
広島県同和教育研究協議会
広島県高等学校同和教育推進協議会